

## 議会運営委員会

令和4年12月22日（木）

午前9時58分開会

○南委員長　おはようございます。

定刻より若干早いようですけれども、皆さんお集まりですので、ただいまより議会運営委員会を開催させていただきます。

本日の欠席通告者は、病気のため、村田幸隆委員でございます。

それでは、今日の議運は、令和4年度の尾鷲市の臨時議会についてでございます。まず、市長より御挨拶を賜りたいと思います。

○加藤市長　おはようございます。

本日は、令和4年第6回臨時会のための議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に上程いたします議案につきましては、議案第77号、教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についてと、議案第78号、尾鷲市教育委員会教育長の任命について及び議案第79号、尾鷲市教育委員会委員の任命についての3議案でございます。

このたびようやく、教育にかけるこの上ない熱意と豊富な経験を有する田中利保氏を教育長にふさわしい適任者として、今臨時会に上程させていただくことができました。

本市においては、来年度から、新たな教育大綱、教育ビジョンがスタートし、教育を重点施策の一つとして進めていかなければならない大変重要な時期を迎えておりますので、教育長を早急に任命して、教育委員会の体制を整え、山積する喫緊の課題解決に向けて教育行政を推進してまいりたいと考えております。

また、田中利保氏の教育委員の辞職に伴い、教育及び文化、スポーツに関し識見を有している内山善嗣氏を新たに教育委員会委員に任命したいと考えております。

内山氏は、教育現場だけでなく、本市教育委員会や三重県教育事務所など、教育行政の経験もあり、また、指導者として、スポーツ振興にも長く携わっていることから、本市の教育委員として適任であると考えております。

何とぞよろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。これら提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○南委員長　　ありがとうございます。

○竹平総務課長　　それでは、今回提案しております議案について御説明をさせていただきたいと思っております。

議案書の1ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

議案第77号、教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についてにつきましては、これまで、財政の健全化に資するため、三役の給与を減額する措置を講じておりますが、減額期間はそれぞれの任期となっているため、今回議案として上程する教育長の任期、令和4年12月23日から令和7年12月22日における給料及び期末手当を10%減額措置しようとするものでございます。

次に、3ページを御覧ください。

議案第78号、尾鷲市教育委員会教育長の任命についてにつきましては、本年10月11日より不在となっております教育長の任命についての同意議案でございますが、人格高潔で教育行政に関し識見を有する田中利保氏を教育長として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次ページには経歴等を掲載しておりますので、御参照ください。

次に、5ページを御覧ください。

議案第79号、尾鷲市教育委員会委員の任命についてにつきましては、尾鷲市教育委員会委員の田中利保氏が本年12月21日をもって辞職されましたことから、人格が高潔で、教育及び文化に関し識見を有している内山善嗣氏を新たに任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次ページには経歴等を掲載しておりますので、御参照ください。

なお、内山氏の任期につきましては、田中氏の残任期間である令和7年10月8日までとなります。

以上、提出議案の説明とさせていただきます。

○南委員長　　ありがとうございます。

提出議案の説明は以上でございます。

特に、御意見、御質疑のある方はございませんか。

○中村委員　　すごくよかったなと思うんですけども、教育長の人事、すごくみんなが心配していて、私も支援者の方から何人も聞かれたんですけども、一日も

早くということで、本会期中に出されずに、どうしてこの臨時まで延ばされたのかなと思うんですけども、その理由を教えてください。

○加藤市長 10月11日の教育長の、我々からの任命に対して否決を受けたと。当然、その後、次、どうするかということと、いろいろ議論しまして、いろいろ次の、それじゃ、次の教育長はどうかというような話で。その辺のところ、要するに、いろいろと議論しながら、説得もいろいろしなきゃならないと。当然のことながら、やっこの機会に議案上程として取りまとめましたので、今回、議案提示をさせていただいたと、そういうところでございます。

○中村委員 ということは、本会議で提出するまでには、人事が決まっていなかったから、臨時議会をせざるを得なかったという理解でよろしいですか。

○加藤市長 おっしゃるとおりでございます。

○南委員長 よろしいですか。少し人選に時間がかかったということで、御理解をお願いいたします。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、会期及び議事日程案について、事務局より説明をお願いいたします。

○高芝議会事務局長 それでは、会期及び議事日程案について説明させていただきます。

会期は12月23日金曜日、1日の予定でございます。会議は午前10時開会とさせていただきます。審議の内容でございますが、会議録署名議員の指名、会期決定の後、議案上程、提案説明、質疑、委員会付託。これは、先ほど執行部より説明がございました、議案第77号、教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についてでございます。

委員会付託の後、本会議を暫時休憩し、第二・第三委員会室において行政常任委員会を開催して、付託議案の審査を行っていただき、委員会終了後に本会議を再開し、付託議案の委員会における審査結果等の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていただきます。

次に、議案第78号、尾鷲市教育委員会教育長の任命について、及び議案第79号、尾鷲市教育委員会委員の任命についての人事案件2議案につきましては、議案上程、提案説明の後、質疑を行っていただき、その後、委員会付託を省略する形で、討論、採決を行う予定とさせていただきますので、この取扱いでよろしいか、

御協議をお願いしたいと思います。

なお、教育長候補者の田中氏及び教育委員会委員候補者の内山氏につきましては、この後開催される全員協議会におきまして、御挨拶をいただく予定となっております。

次に、議案質疑発言通告書及び討論発言通告書の提出期限につきましては、本日午後5時までとさせていただきます。また、ただいま議案付託表案のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

議事日程案について、何かお聞きしたい点がございませんか。これでよろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ただいまの説明のように取扱いさせていただきます。

次に、説明員の出席について、総務課長から説明をお願いいたします。

○竹平総務課長 説明員の出席につきましては、市長、副市長、教育長の職務代理人、総務課長、政策調整課長、教育総務課長、教育総務課学校教育担当調整監でお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○南委員長 説明員は以上でございます。

これについてもよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 よろしいとのことですので、これで議会運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時07分 閉会)